

第十九回定期総会開催

桜の花も咲きほこり、はやくも新年度を迎える事になりました。日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」の十九回定期総会を開催致します。

春になり何がと御多忙とも思いますが、我が会の前進、発展のために皆様方が万障お繰り合せの上で多数御出席下さる事を願ってやみません。

日時 四月十七日(日)
午前十時～午後四時
会場 都立光明養護学校講堂

昭和四十一年度の総会は左記の通り順を追つて行ないます。

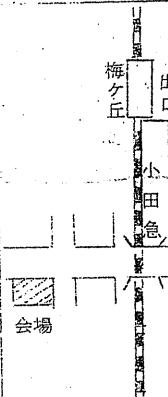
一部 午前
開会の挨拶

議長選出

前年度の経過報告

前年度の会計報告
質疑と応答
休憩
オ二部 午後
新年度役員承認
新会長挨拶
新年度活動方針の質疑
同 会計予算の質疑
閉会

尚、委任状は必ず早めにお出し下さい。



発行所 世田谷区豪徳寺一の八号
伊藤先生方 四三九〇八六九
社会福祉事業団体
日本脳性マヒ者協会
青い芝の会
印責編 任集 刷者
三 広 誠 報 社
三〇〇 へへ〇九

郵便料金問題で橋本官房長官に陳情

経済的に恵まれていない身障者の僅かの会費によって賄われ維持されている身障者団体は、このようないかに高率の郵便料金で発行停止されに見合だけの会費値上もならず、このまゝではそれ等機関紙・誌類の発行回数を大幅に削減するが、あるいは発行停止さればならないという事態に陥ら入る。そこでこの危機を打解するため、身障者団体の刊行物は割安の料金で郵送できる特例を設けてもらいたい事を、二十団体の連名の下に三月二八日首相官邸において橋本官房長官へ代表者十名によつて陳情した。

橋本長官は我々の陳情の趣旨を理解し、任意団体のために特例を設けることは難しいが、一つの方策として、医療法人（島田療養園等）に頼んで形式的にそこで発行しているという形をとるようすれば、医療法人で発行するものは安く郵送するという特例を設けるのは可能だが、という案を示された。

この橋本長官の案を今後各団体で検討してみることにする。

四十年度経過報告

この一年間は会にとってあまり良い年だったことは云えず、その活動も全般に停滞状態にあつた。

特に前半は、事務局長の交通事故遭遇、会活動部長の職務放棄、および、定期総会において会の予算案が否決されたため、あらためて臨時総会を開く等のために混迷の中に終ってしまった。後半に入り混迷から脱したものの、活動らしい活動をするまでには至らなかつた。その中であつて、千葉の施設運営についての問題は、実現はしなかつたが会として初めての具体的な話であり、会で施設を持つことへの具体的な諸問題が提起され、施設についてあらためて考え方をされた契機となつた。

昭和四十年度の活動方針は、一、身障者福祉法の改正、二、国民年金法の障害年金給付基準の改正、三、青い芝の会や誰にも身近なものにしてること（機関紙の毎月発行等）、四、他の身障者団体と協力して私たちの生活向上に努めること。の四項目であつたが、こ

の中（一）の障害年金の問題については全然手をつけずになつてしまつた。

福祉法改正問題については、厚生省等の動向と呼応して、重症身障者の保護規定を付加すること、及び障害等級の半定の問題について十月に陳情をした。この他、大旨月一回は

役員が厚生省を訪ねコロニーその他について当局の考え方を聞いた。

広報部では臨時総会での決定に従つて八月から機関紙を毎月発行にふみ切つた。その機関紙で十一、十二編の二回にわたつて行なつた結婚についての特集は、会内外で多くの関心を持たれた。又、この三月には広報部として施設問題についてのアンケートを行なつた。

他団体との提携は、重症心身障害児（者）を守る会との話し合いや月例会への参加、東京連の都議会議員との話し合い（都の重度身障児・者の福祉施策について）に参加、十の計画を立てたが、参加希望者が少なかつた。

以上その他一般的な活動として、六月にレクリエーションで鎌北湖へバス旅行をし、会員五十名が参加。夏のキャンプは相模湖ですべて施設問題についてのアンケートを行なつた。

竹の会の重度障害者対策に関する運動への協力等をした。

更生相談面では、就職、結婚、医療、その

他諸問題について多くの相談事が寄せられ、その解決に極力努めたが、社会の不景気とともにあって就職面はあまり思わしくなかつた。

四十年度の会予算に見込まれた事業益金は二十四万円であった。四月に行なつた新劇「雲」によるチャリティは本来三十九年度分として行なつたものであるので、十一月にミニーシカルによるチャリティ、及び、十二月に厚生年金会館で催された歳末チャリティとして行なつたものである。ヨーロッパに参加したが、目標額二十四万円を充たせず、十四万八千七百三十五円の事業益金が得られなかつた。

事務所設立のための委員会が設けられ、現在その活動開始の準備をすゝめている。

収入の部				支出の部			
適要	上半期	下半期	年 度	適要	上半期	下半期	年 度
会費	46,775	39,755	86,530	交通費	33,725	32,895	66,620
寄附	000	-	-	事務局	33,725	32,895	66,620
京都女子大同窓会	50,000	-0-	50,000	更生相談部	22,500	31,500	54,000
N.H.K配分金	60,000	60,000	120,000	社会活動部	8,540	3,980	12,520
東京音楽文化教会	30,000	30,000	60,000	広報宣伝部	3,430	4,900	8,330
その他外部並会員	30,060	34,590	64,650	文化教養部	585	-0-	585
後援会	36,000	36,000	72,000	計	68,780	73,275	142,055
広告料	31,000	6,500	37,500	通信費	5,357	6,030	11,387
雑収入	4,100	11,360	15,460	印刷費	45,560	48,090	93,650
バス旅行参加費	17,300	-0-	17,300	発送費	23,780	29,540	53,320
予金利息	17,787	982	18,769	事務費	875	3,210	4,085
事業益金	401,580	148,735	550,315	雑費			
				事務局	14,531	15,950	30,481
				更生相談部	-0-	3,000	3,000
				広報宣伝部	1,470	1,490	2,960
				文化教養部	4,925	2,400	7,325
				計	20,926	22,840	43,766
				支部費	22,180	36,620	58,800
				バス旅行費	20,000	-0-	20,000
				総会費	15,390	-0-	15,390
				入会費	55,000	54,000	109,000
				事務局長事故治療補助	-0-	35,000	35,000
				青い芝会館設立積立金	200,000	-0-	200,000
合計	634,602	367,922	1,002,524	合計	177,848	308,605	1,486,453
前期より譲越金		711,143	次期へ譲越				227,214
総計		1,713,667	総計				1,713,667

会計 星野秀子

上記の通り相違ありません。会計監査 芝隆



役員会議録

三月二十六日 午後六時より 臨時役員会 出席者 石橋、芝、高垣、星野、中村、山口 山北

議題 ① 新年度役員ポスト及び部長人選

② 四十年度経過報告について ③ 新年度方針について ④ 総会の件

⑤ 会長等の役職は、会則では先の選挙でえられた六人の互選で決めることになって

いるが、六人の話し合いで次の様に決定。

会長・山北。副会長・高垣。山口。事務局長

・石橋。会計・星野。会計監査・芝。

口、各部長は、更生相談(高垣)、組織統制(山口)は副会長が兼任し、涉外調査は事

務局が担当することにして、広報部・中村、社会活動・沢井、教養文化・尾堀を内定。

② 山北作成の経過報告文案を読み上げ、一部修正して承認。

高垣・総会で社会活動を殆んどしながったことについて恐らく質問されると思うが、

山北・社会活動って云うけれど、社会活動とは一体どういうことを云うのが。

この山北の疑問について、社会活動という

と本会では厚生省等へ陳情に押しがけたり坐り込みやったりすることだと考へられている。

ようだが、それも社会活動の一面向はあるが結婚をし、職を持ち、子供を育てというように一般の人と変わらぬ生き方をしようと努力し

てゐる脳性マヒ者を社会へ数多く示すとともに、社会活動として大きな意味を持つのではないが、ということが話題に合われた。が、ということで役員全員の意見一致。そして、この一年間陳情などを華にやらなかつたことは、かえつて、社会活動の本当のあり方について考える良い機会になつたのではないか。石橋・前年度の方針そのままでもよいのではないが、石橋・毎年新しい方針を出してゐるが見てみると、一年毎に会の活動方針が変るのはおかしい。

山北・会則にある会の目的及び事業がすなわち会の活動方針だと思う。したがつて一年毎に新しい方針を出すのはたしかに妙だ。

石橋・総会で新しい方針が決められても、会活動は社会の状勢に対応して流動的なものだから方針通り行くとは限らないし、その活動が一年間で終るものでもない。

高垣・そうすると役員が一年毎に替るといふのがおがしいということになるが……。ところで、脳性マヒ者は全般的に云つて一般社会の中で普通と同じにやって行けない、だめな者なのだろうか。

石橋・僕はだめたとは思わない。

高垣・一般社会の中で生活しようと折角努力して来たのに、その生活を捨てさせられようとして自分たちの施設を求めてゐる者が近頃目立つて来たことや、ローラの職業あつせんを十二年間も一生けん命やつて来た職安の人があ

国立コロニー建設地決定

活動方針に添つて継続して行なつて行くことが、会として第一の仕事だと考へる。

今まで毎年総会において新しい活動方針な

るもののが採択されて來たが、それらは考へてみると、会則に示されている項目のどれに重

点を置くかであり、ある項目を具体的な問題に置きかえたといふことのようだ。そして、大

部分はやりがけで終つてしまつたのである。

我々のかゝえている問題は一年間で解決で

きるようななまざさしいものではない。その

ためにその活動は継続して行なわなければならぬし、また、社会状勢の変化に応じて流動的に行なう必要があるのである。例えは、

前年度総会で決められた身障祉社法改正についての活動は、今年八月に審議会からそれの答申が出されるところからして、当然継続して行なわなければならないのである。また、郵便料の問題は総会に出された活動方針にはなかったが、だからと云つてやらないで放つておくわけにはいがないのである。

このような諸事を考慮合せた結果、最も基本的且つ継続的に行なわなければならぬ事

として、先づ掲げた二項目を出したことになつたのである。この二つはいわば我々の会でが

おえている問題の両端であるが、我々の生存権を確保しようということにおいて一つであ

り、全ての問題の出発点であり帰結点でもあると考へられる。

「やむむむむはためなだ」と云つたひとと答える。考え方合せると、考へこませられる。

石橋・社会の動向から云つて、今が一番底辺で、これから除々に良くなるのではないか。

高垣・そうだろうか。成人に達するローラは益々増える一方なのだから、問題は益々深刻になつて行くと思うが。

石橋・問題が大きく深刻になるならた方がいい。そうすればその解決への力も大きくなる。

この問題について以後各役員がら活発に意見が交わされ合い、その中から新年度の方針(スローガン)案が次の二つにまとめられる。

④ 総会は四月十七日午前十時より都立光明養護学校講堂で行なう。

総会のやり方は討論を中心としたものとし、そのため議長一人では大変なので三人位いで交代でやるようにする。

以上
(文責 山北)

國立総合収容施設「心身障害者の村・コロニー」建設案を三月二十六日に発表した。それによると、建設地は群馬県高崎市乗附町、通称觀音山で、敷地面積は約一百二十四ヘクタールで収容定員は千五百人である。(四十二年から四年計画で工事費は四十億が五十億かかる。)

ヨーロンバ、アメリカに派遣して各地のコロニーを研究し、四十一年度中に青写真をつくり、四十二年度から土地の整備を開始、四十三年度から三年間で一千五百人分の収容施設(給食、医療センター、研究施設、小学校、授産、福祉施設、職員、奉仕員、訪問家族の宿泊、面会施設などを整備することになつて、建設費は主として国費だが、民間団体からも資金面も得たいと言つてゐる。

この施設の目的は無目的にただ収容しておらず、ではなく、残存能力を発見、助長し、機能訓練、職業指導なども積極的にやり、社会復帰の希望を持たせ、生きがいのある生活を送らせるようになつた。

鈴木厚相がこのようにいわれているが、はたして私達のP.R.者たる、適用されるだろうか。

新年度の方針について	
昭和四十一年度、日本脳性マヒ者協会「青年の会」が九回定期総会に際し、本部として次の二項目の方針(スローガン)を提出する。	山北 厚
一、重度者には施設を	二、軽度者には職業(仕事)を
三、会員の職業開拓	七、脳性マヒを正しく理解させるためのPR活動
四、身上についての相談及び指導	五、潜在的マヒ者の頭在化
六、機関紙の発行	八、会員相互親睦のための各種文化活動
九、各種団体との相互協力	十、その他本会の目的達成に必要な事項を行なうと記されているのであって、これが活動方針でなくて何であろうか。故に、この

ともしび

久留米園 喜川喜美子

青い芝の皆さん、こんにちわ。私はまだおわがりになりますが。昨年九月頃原稿を一回出した皆川喜美子です。私は今日は書きたい事がありますから書きますね。今日は少し私の事を考えてみたいと思います。

これは東京久留米園身体障害者の一室です。旧館と新館と行きました。しかし新館は、大部屋が四室あります。その中の一部屋が五人の部屋です。でも私がこんな事書くのはわがまゝだと思いますが、私は去年の三月迄旧館にいました。始めの内は大部屋もきれいでよかったです。しかし今となっては、どうにもなりません。久留米園の今の状態では、もう少し私の障害が軽かったら、小部屋へ行く事もできますが、私が小部屋に行ったら、一人で何か用があつても、人を呼ぶ事もできません。働く方がたくさんいれば、そういう事もいけれど、日本の今の状態では、そういつて何が言つても、自分の事ばかり言つていらしゃいません。しかし身体障害者って、やっぱり人間であり、女だから、特に少しわけがあるのです。この事は、本当の事ですから、もし不満の点がありましたら、久留米へ見廻来て下さい。今久留米園には四十人います。その

中で三人の相薄の方がいます。この人達と一緒にいるのが、いやでこんな事を言つているのではありません。たゞ東京都にこんな施設があるといなあと思います。私達は、脳性偏屈な石橋さんという方が書いた原稿を読みました。とても良い原稿でした。私の胸に何が書いてあります。最後に私は今年の一月の終り頃に石橋さんという方が書いた原稿を読みました。とても良い原稿でした。私の胸に何が書いてあります。この機会に、お友達になりたいと思ひます。ではこの辺でベンをとめます。

編集後記

○四月を迎えてレクリエーションの季節になりました。皆さんお変わりなくお元気で暮していらっしゃると思ひます。

○今回の会報は一年間の報告や新しい方針について編集を進めました。総会は会にとって最も大切な事は申す迄もありませんが、皆さんの中でも、私が寝ていてどうなになつていて、自分が見られて、やさしくしててくれる人間の心も明かるくしてくれる

○今年度も新役員が選ばれましたので、当会の発展の為に一人一人がやれるだけの努力をして下さい。

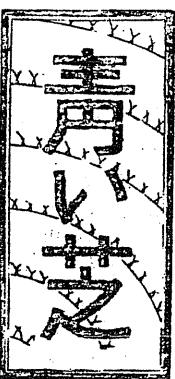
○四月号は総会の都合で発行日を繰り上げましたので御承知下さい。

神奈川支部

レクリエーション お知らせ

神奈川支部では春のレクリエーションを次のように行ないます。皆さんふるって御参加下さい。

金沢文庫（潮干狩をできたらします）
期日 四月二十四日（日）
集合 横浜駅東口改札



41・5・20
発行所 世田谷区義徳一の八二二
伊藤先生方四二九〇八六九
社会福祉事業団体
日本脳性マヒ者協会
青い芝の会
印 刷 三誠社
三〇〇 八八〇九

身障者の医療（手術）問題について

第九回総会で、身障者の医療（手術）問題

解決の為左のことが決められました。

国立身体障害センター（新宿区戸山町一）

の手術問題を解決する為に努力すること

し、更夫会（センターメディカル会）、根っこ会、友の会などから青い芝の会へ、「要請」

が出来ば出来るだけの協力と援助をすること

を決議しました。

「要望」（入所生の要望）

一、機能改善の手術をしなくままセンターを

修了させないで下さい。

○A君は立っているか、寝るか、いずれかし

かできない今の体を、手術によって坐れる

ことを知らされ手術を希望しましたが、手術を

受けないまま修了させられました。

センターエ入所生には手術等によって機能改

善の可能性を知らせ、希望する者は手術等

の処置をできるだけ早くして下さい。

二、手術は、本人の希望する医師によって実

施して下さい。

○入所生の岩井・小林君は、A・Bの医師に手術を受けた結果は悪く、C医師に追加手術を受けています。また柿本君はA・B医師の手術を受け却つて状態が悪くなり、一年間も痛みがとれず、一生を台なしにした

以上であるが、身障者団体機関紙・誌類の

して皆さんの要望に添えるようになります。

そうした法的にはっきりした措置をとれる

ようになるまでの間、実質的には無料と同じ

になるような方策をとる。

「青い芝」の会をはじめとして「Jの会」、「東肢連」、「心の灯」など代表十名程と郵政大臣、郵政局長及び白井議員の秘書の方をまじえて、三十分ほど会談が行なわれ、次のような大臣の話して問題は解決された。

代表が会談をし、実質的には無料と同じ措置をとることになりました。幸せを感じる

「身障者団体の発行物の郵便料金全額の支拂いを減免し、社会福祉」ということからも無料扱いにし

てかまわないとと思う。

問題は、郵政大臣が特別に認可した物は云々とか、あるいは政令により定められた物は云々ということを法律に加えればよいのであるが、それを今審議されている郵便法改正案に付け加えることは、国会の関係で無理である